

阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 二、スポーツに親しみ、健康で明るいくらしを築きます。
- 三、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 四、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 五、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくります。

平成 7 年

№.519

3 / 5

山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話 4111番(代)754-12

広報あじす 毎月5日 発行
お知らせ版 毎月20日 発行

やったあ、準優勝だ

福嶋牧場、全国綱引選手権大会で



2月5日、千葉県で開かれた第12回全日本綱引選手権大会（主催：全日本綱引連盟など）で、山口県代表として男子の部に出場した福嶋牧場チーム（監督：西村賢治さん、沖の原区在住）が準優勝しました。同チームは、この大会には5年連続6回出場、昨年、一昨年と2年連続ベスト8入りの経験を持つ強豪。

大会は阪神大震災に遭った兵庫県を除く全国46都道府県代表チームと前年度優勝チームの計47チームが出場。福嶋牧場は予選リーグから、前年度優勝の金沢レスキュー隊を破るなど大活躍。決勝トーナメントでは秋田、福井、長野県代表をいずれも2対0で退けました。決勝戦では、福岡県代表の春日クラブと対戦しました。春日チームは、以前から福嶋牧場が指導していたチームで、「攻め」の福嶋牧場に対し、こちらは「守り」のチーム。大接戦の末、終始守りの戦法に徹した春日チームに敗退しました。

しかし、ベスト4入りを目指してハードな練習に耐えてきただけに、今回の準優勝はチームのみなさんの喜びもひとしおで、3月5日に開かれるJA全国共済連大会では、「今度は、ぜひ優勝を」と、メンバー全員、張り切っています。

町上水道の「検針・料金徴収」

一部共用開始する公共下水道の料金徴収に歩調合わせる

4月から2か月ごとに

昭和四十年に給水開始して以来、毎月行ってきた町水道の検針・料金徴収が、四月から二か月ごとに行われることになりました。これは四月から一部地区で共用開始される公共下水道の料金納入が二か月ごとに行われるため、上・下水道ともに利用される世帯は、一緒の料金を納入するようになります。

県下でも宇部市、山口市をはじめほとんどの市町村、企業団が二か月検針・料金徴収を行っています。

水道料金表

基本料金のみ

メーター □ 径	基 本 料 金	
	1 か 月 検 針	2 か 月 検 針
13ミリ	0~8 m ³ 1,030 円	0~16 m ³ 2,060 円
20ミリ	0~8 m ³ 1,133 円	0~16 m ³ 2,266 円
25ミリ	0~8 m ³ 1,236 円	0~16 m ³ 2,472 円
40ミリ	2,060 円	4,120 円
50ミリ	2,575 円	5,150 円
75ミリ	5,047 円	10,094 円

料金単価は
変更なし

「検針」は2か月に1回

「料金」も2か月分

水道料金は、メーターの口径の大きさに従って、料金単価が決められています。

一般家庭のほとんどが利用している十三ミリのメーターの基本料金を例にとると、従来は八立方メートルまでで、千三十円だったのが、十六立方メートルまで、二千六十円になります。また、従量（基本量を超えた部分）料金の単価は、変更はありません。

下水道の使用料金

納入書1枚で上水道

の料金と一緒に

四月から共用開始する下水道を利用（西条、砂郷地区の一部）した場合の下水道使用料金は、上水道とともに一枚の納入書で納入することになります。

納入書には、上水道、下水道の料金の内訳を示しています。

口座振替

7年4月から引き
落とし日が27日に

口座振替を利用されている方は、四月分から引き落とし日が二十七日に変更になります。ただし、七年四月に限り、調整のために四月七日に三月分、四月二十七日に四月分の振替となりますので、ご注意ください。

7年度固定資産税・都市計画税の第1期分納期は5月になります
 評価替えの再見直し実施

通常、第一期分の納期が5月になるのは、土地や家屋の評価額などを見直しをする(評価替え)年度だけ(三年に一回・平成九年度に実施)ですが、今年度は六年度に実施された評価替えの再見直しのため、第一期分の納期が5月になります。

課税台帳の縦覧

- 期間／四月三日から二十四日まで。ただし、日曜日、土曜日は除きます。
- 時間／午前八時半から午後五時十五分まで
- 場所／町税務課固定資産税係
- 本人に代って見られる場合は、委任状が必要です。
- 問い合わせ／町税務課固定資産税係

☎65-4114
 有線二一五三

リサイクルの進め方

3月15日に講演会

町では、本年度、県のトレー回収システムづくりモデル事業の指定を受け、リサイクル事業を進めています。その一環として、次のおりりサイクル講演会を開きます。

■日時／三月十五日(水)午後一時半から午後三時まで

■場所／町公民館二階大会議室

■演題／「今日のリサイクルの進め方」

- 講師／安達 智氏(山口県環境衛生連合会副会長)
 - 参加料／無料
 - お願い：、トレーはリサイクルできるものを
- 現在、トレーの回収箱を(Aジスシヨッピングプラザ・ママポート、(有)ふじみや、阿知須町農協野口支所、町役場の四か所に置いて回収しています。
- 回収できるトレーは、きれいに洗ったもので、リサイクルできる発砲スチロールです。

カップラーメンなどの容器はできません。みなさんのご協力をお願いします。

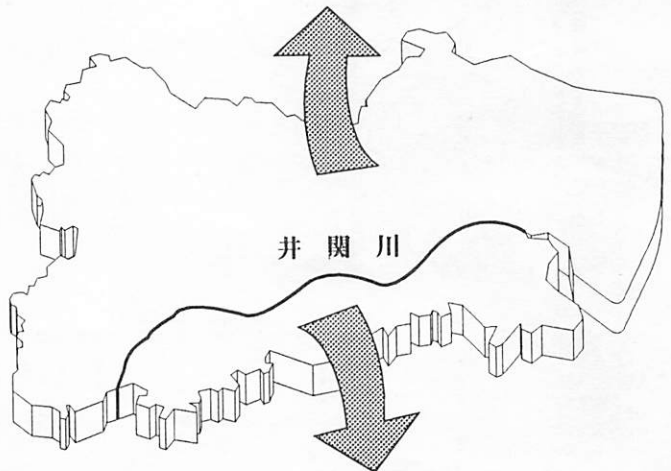
検針・料金納入

北側／検針は奇数月・料金納入は偶数月
 南側／検針は偶数月・料金納入は奇数月
 井関川を境に

井関川以北

対象地区…砂郷、飛沖、岩倉、旦岡、赤浜の一部、玉川の一部、河内・源河、引野の一部、仙在

検針月…5、7、9、11、1、3月
 料金納入月…6、8、10、12、2、4月



井関川以南

対象地区…小古郷、小山・前山、鴨生原、東条、縄田、中西、寺浜・二の宮、赤浜の一部、玉川の一部、向井関、引野の一部、仙在

検針月…4、6、8、10、12、2月
 料金納入月…5、7、9、11、1、3月

問い合わせ先

上水道／町役場水道課

TEL65-4111 有線2141

下水道／宇部阿知須公共下水道組合

TEL65-5222

町制55周年記念 あじす夜桜フェスタ

昨年は大勢の人で賑わった「夜桜フェスタ」、今年は町制55周年にちなんで「ゴーゴーあじす」と銘打って開きます。より華やかに、賑わい、語り合ってください。

駐車場
阿知須小学校

日時 **4月8日(土) 17:00**が
場所 **勤労者体育センター前広場**

雨天の場合、4月9日(日)同時刻

カラオケ大会
出場者募集

申込期限

3/24 [金]

主 催：あじす夜桜フェスタ実行委員会

実行委員会では、出店協賛募集をしています。

■協賛の種類／展示・食品販売・フリーマーケット

■申し込み・問い合わせ／あじす夜桜フェスタ実行委員会事務局〔町企画課〕 TEL 65-4111 有線2144

申込期限 3月24日(金)

町制施行55周年記念 桜の木55歳記念植樹の参加者募集

今年は井関村から阿知須町に生まれ変わった(町制施行)昭和15年から、数えて55周年目の記念すべき年に当たります。

町では、これを記念して町制施行55周年と同じ今年55歳になられる方々にご協力をいただき、桜の記念植樹を行うことになりました。植樹は、「夜桜フェスタ」の当日に行いますので、ぜひ55周年の、また55歳の記念にご参加ください。

- 植樹日時／4月8日(土) 17:00～
雨天の場合は、4月9日(日) 同時刻
- 植樹場所／町役場前の井関川のほとり
- 対象者／今年55歳(昭和15年生まれ)になる町内在住の方

- 募集人員／55名(申し込み多数の場合は抽選で決定)
- 申込先／町企画課 TEL 65-4111
- 申込内容／住所・氏名・生年月日・電話番号
- 申込期限／3月24日(金)

こんなときは 「国保係」に 届け出を



世帯主は世帯に異動があった場合には、必ず次の届け出をしてください（印鑑は必ず持参すること）。

■国保に加入するとき（14日以内に届け出を）

◎他の市町村から転入したとき

持参品…転出証明書

◎職場の健康保険をやめたとき

持参品…退職証明書など

〔注〕以上のうち世帯員の一部が増えた場合は、保険証も持参してください。

◎生活保護を受けられなくなったとき

持参品…保護廃止通知書

◎子どもが生まれたとき

持参品…保険証・母子健康手帳

■国保をやめるとき（14日以内に届け出を）

◎他の市町村へ転出するとき

持参品…保険証

◎職場の健康保険に加入したとき

持参品…国保と職場の保険証

◎生活保護を受けることになったとき

持参品…保険証・保護開始通知書

◎死亡したとき

持参品…保険証・死亡証明書

■その他の異動（すぐに届け出を）

◎住所が変わったとき

持参品…保険証

◎世帯主が変わったとき

持参品…保険証

◎修学のため、子どもが他市町村へ転出するとき

持参品…保険証・在学証明書

◎保険証を紛失、汚損したとき

持参品…身分の証明書類

「お引っ越し？役場で手続きされましたか？」

春は引っ越しシーズン

春は転勤や就職、入学などで引っ越しする人が多い時期です。家の中の整理や荷造りのために、忙しくてつい「転出」や「転入」の届け出や手続きを忘れてたり、面倒くさいからといってそのままにされる人が多いようです。

新しい生活が始まって不都合が生じないように届け出は必ず済ませましょう。

住民・印鑑登録

住民課住民係 TEL 65-4112 有線2135

■住民登録

「転出届」を提出し、「転出証明書」を受け、14日以内に
新住所地で転入届の提出と手続きをしてください。

持参品…印鑑

■印鑑登録

印鑑登録をしている人は転出届の際、登録カードを返却してください。持参品…登録カード

国民年金

住民課福祉係 TEL 65-4112 有線2132

転出先で住所変更の手続きの際、「年金手帳」と「印鑑」が必要です。

国民健康保険証

保健衛生課国民健康保険係 TEL 65-4113 有線2122

「国民健康保険証」を返却し、新住所地で新たに申請してください。持参品…健康保険証・印鑑

(軽) 自動車、バイク

町税務課賦課徴収係 TEL 65-4114 有線2153

中国運輸局山口陸運支局 TEL 0839-22-5335

山口県軽自動車協会 TEL 0839-22-8877

- 普通自動車、小型二輪（250cc超）は山口陸運支局
- 軽四、軽二輪（125cc超 250cc以下）は軽自動車協会
- 原付（125cc以下）、農耕用・小型特殊は町税務課賦課徴収係

水道

水道課 TEL 65-4111 有線2141

廃止や変更をされたい場合は届け出が必要です。
持参品…印鑑

小・中学校

町教育委員会総務課 TEL 65-4731 有線4898

現在通学している学校で、「在学証明書」、「教科書証明書」を受けて転校先の学校に提出してください。

生涯学習だより



スキー教室

「あじすの古代史を学ぶ」

3月28日 遺跡発掘調査講演会

町教育委員会では六年度に行った上河内遺跡(浜表)発掘調査の講演会を開きます。
この機会に阿知須の古代について学んでみませんか。

■日時/三月二十八日(火)午後七時三十分から

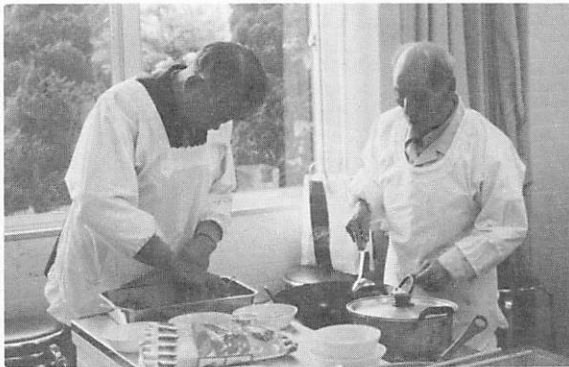
■場所/町公民館二階大会議室

■テーマ/「あじすの古代史を学ぶ」

—浜表— 上河内遺跡発掘調査報告

■講師/町文化財保護審議会委員 富士埜 勇氏(豊浦中学校々長)

出会い、ふれあい、学び合い



じっちゃんまの料理教室

高齢者教室に参加して

磯部 真治(砂郷3区)

平成6年度の高齢者教室に参加し、色々な人との出会いやふれあいを深く感じた。

4月は開講式のあと、生涯学習についての講演を聞く。6月は小学校の授業参観、子どもとのふれあい、子どもたちは元気だよ。

7月、11月は、西田先生と三好先生の健康についての講演があり、「人生、健康が第1」と感じた。9月は、いきいき健康づくりで体操とゲーム。また、親睦運動会では心のふれあい、みんなよくがんばった。12月は、しめ縄づくりに挑戦、竹重先生の指導で、一生懸命に作ってわが家の玄関に飾り、正月を迎えた。

2月はじっちゃんまの料理教室、芳先生の指導で中華料理をつくり、みんなで試食、よくできました。2月23日の閉講式を最後に今年度の高齢者教室も終了しました。これからも健康に注意して色々学習に励みたいと思います。

第38回町民運動会

日時/4月16日(日)

午前8時40分開会

場所/阿知須中学校グラウンド

各種大会の成績

第22回町内柔剣道大会

■柔道

低学年の部 優勝—山辺辰巳(飛石) 二位—中野拓也(砂郷四)
中学年の部 優勝—福重豊(砂郷三) 二位—下野和也(沖の原)
高学年の部 優勝—砂村朱里(飛石) 二位—吉野修平(砂郷四)

■剣道

低学年の部 優勝—松浦一孝(砂郷一) 二位—白松青爾(宇部市)
中学年の部 優勝—松浦晴明(砂郷一) 二位—上村康弘(二の宮)
高学年の部 優勝—伊藤勝也(宇部市) 二位—藤井雄志(岩倉辻)
中学年の部—優勝—村田大輔(岩倉辻) 二位—武永英明(飛石)

体力づくり楽しく

走ろう会優勝

■2km—中学生以上男子—山田修二(宇部市) 同女子—吉岡順子(宇部市) 小学生以下男子—古谷高洋(浜表) 同女子—藤富絢子(楠町) ■5km—男子—中原秀樹(新南陽市) 同女子—三原香菜(美祢市) ■10km—男子—鳥野正和 同女子—末広泰子

■図書の寄贈

大富東光さん(南祝)、岡村高映さん(岩倉辻)から図書を、また「コムニオの会」から点字の本をいただきました。 広報あじす(6)



「ふれあい広場」はみなさんのページです。町政への提言や身近な話題、絵画、写真など町企画課(有線二二四四)へお寄せください。

善意はここに

【町へ】

—— 広報送料 ——

- 藤重良治さん (宇部市恩田2丁目8-27)
- 匿名

【町社会福祉協議会へ】

—— 香典返し ——

- | | |
|--------------|--------------|
| ● 故夫 藤谷良典さん | ● 故夫 中川 涉さん |
| 藤谷スミノさん (浜) | 中川芳子さん (縄南) |
| ● 故父 上村定雄さん | ● 故夫 河村浩二さん |
| 上村利行さん (砂三) | 河村豊子さん (南祝) |
| ● 故母 河村フサコさん | ● 故母 田中ムメコさん |
| 河村 貢さん (築地) | 田中康夫さん (旦東) |
| ● 故夫 菊地 榮さん | ● 故父 下野光治さん |
| 菊地礼子さん (寺河内) | 下野清澄さん (飛石) |

—— 篇 志 ——

- 匿名 254~256回

よるこび かなしみ

(2月27日受付分まで・届出順・敬称略)

出生 (おすこやかに)

氏 名	親の名前	月 日	住 所
● 岩 井 小 春	健 治	2・2	前 山

(3月1日から、プライバシーの保護を目的に住民票の記載方法が変更されましたので、続柄は掲載しません。)

死亡 (ご冥福を祈ります)

氏 名	死亡月日	年齢	住 所
● 河 村 浩 二	1・31	61	南 祝
● 河 村 フサコ	1・31	87	築 地
● 古 谷 國 夫	2・2	68	恵 比 須
● 中 川 涉	2・4	77	縄 南
● 下 野 光 治	2・5	83	飛 石
● 秋 本 英 美	2・6	43	浜
● 林 經 康	2・13	70	南 祝
● 山 本 哲 也	2・19	50	井 関
● 松 本 昌 子	2・22	69	井 関

奨学金貸します 町が高校生以上を対象

町では向学心がありながら、経済的理由で高校以上の進学が困難な人に奨学金を貸与します。
対象者
 ■ 学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学、またはこれと同程度の専修学校に在学し ■ 保護者または親権者が本町の住民基本台帳に登録され、引き続き二年以上本町に住み ■ 向学心に富み素行善良で ■ 経済的理由により修学が困難 ■ 他の奨学会(日本育英会、県奨学会)の学資を受けておらず ■ 町長が適当と認める連帯保証人

がある人となっています。
金額
 ■ 高校生・高専または同程度の専修学校 月額一万円 ■ 大学またはこれと同程度の専修学校 月額三万円
募集人員 若干名
申込期限 三月十六日から五月一日まで
奨学金の償還 卒業後一年間括え置き。以後貸与を受けた期間の二倍の期間以内に月賦で均等償還。無利子。しかし、正当な理由がないのに償還を延滞したときには、延滞料を加算。
申し込み・問い合わせ 町教育委員会総務課 ☎⑤四七三一 有線四八九八

新しい人権擁護委員に 伊東晃正さん

本町の三人目の人権擁護委員として、伊東晃正さん(47・井関区)が一月十五日、法務大臣から委嘱をされました。
 人権擁護委員は、すべての人権問題について、助言や関係官公署を紹介するなど、問題の解決の助けをする人です。
身近な事例
 ○ 結婚、夫婦、親子、離婚、相続など家庭内のもめごと
 ○ 結婚、就職などに関する不当な

差別
 ○ 近隣間の生活騒音、悪臭、振動などによる生活上の障害
 ○ 民事・家庭問題で裁判を受けたくても、費用がなくて困っているなどの法律扶助の手続きに遠慮なくご相談ください。
人権擁護委員 (敬称略)
 藤田 治 (北祝・☎⑤三三三〇)
 井上 恵子 (旦北・☎⑤四三二八)
 伊東 晃正 (井関・☎⑤二四七〇)

